

働くルールのポイント

1. 労働契約

雇用契約を確認しよう。

会社は雇用契約を締結するときに、労働条件を明らかにしなければなりません。

雇用契約は口頭でも成立しますが、口約束で済ましてしまうと「言った」「言わない」のトラブルになることもありますので書面での契約書が求められます。

書面で明らかにしなければならない労働条件

- ① 契約期間
(正社員なら雇用期間の定めなしとなる。パートでも雇用期間定めなしもある)
- ② 就業場所
- ③ 仕事内容
- ④ 始業、終業時間
- ⑤ 所定労働時間を超える労働の有無
- ⑥ 休憩時間
- ⑦ 休日、休暇
- ⑧ 賃金の決定、計算方法、支払時期
- ⑨ 退職、解雇
- ⑩ その他、退職金、賞与、安全、衛生、職業訓練、求職等を会社が定めている場合

求人票の内容ではなく、採用される時にきちんと確認した内容が労働条件です。

求人票の内容と労働条件が違う場合は関係機関に相談しましょう。

書面での契約書を作成していない会社もありますので確認は必要です。

2. 就業規則

会社に入ったら就業規則を確認しましょう。就業規則とはその会社が定めた労働条件の詳細と職場のルールを定めた会社のルールブックです。10人以上の事業所には、この就業規則を作成し労働基準監督署に届ける義務があります。

3. 労働時間と休日

1日の労働時間は休憩時間を除いて1日8時間以内、週40時間以内と定められています。(労働基準法)
なお10人未満の商業、映画・演劇業、保健衛生業、接客娯楽業については週44時間の特例措置が定められています。

使用者(会社)は毎週少なくとも1回、または4週間を通じて4日以上を休日とすることが義務付けられています。(労働基準法)

これは4週で4日しか休みがないのかと言えば、そうではありません。

労働時間は週40時間ですから、1日8時間労働の場合は5日で40時間になります。

したがって週休2日となります。

会社の休日は年間休日で確認しましょう。労働時間が1日8時間、または完全週休2日制であれば年間休日104日以上になります。それ以下で週休2日制を記載している求人票があれば、確認が必要です。

但し、労働時間が1日8時間に満たない場合は、年間休日も100日以下でも可となります。

労働時間は休憩時間を含みませんので、拘束時間が同じでも休憩時間の差によって労働時間が変わる年間休日にも影響します。

参考

就業時間 9:00~18:00 (休憩 60分)

労働時間 1日8時間の場合、年間休日 104日以上必要とされます。

就業時間 9:00～18:00（休憩 90 分）

労働時間 1 日 7.5 時間の場合、年間休日 87 日以上とされます。

同じ就業時間でも休憩時間の設定により休日日数は違うのでよく確認しましょう。

4. 休憩時間

使用者は、労働時間の途中に休憩時間を与えなければなりません。

6 時間を超える場合、最低 45 分以上

8 時間を超える場合、最低 60 分以上

5. 年次有給休暇

所定休日以外に賃金をもらいながら、自分の希望する日に休みを取ることができる制度です。

入社 6 か月後、継続して働き所定労働日数の 8 割以上出勤した場合、10 日の年次有給休暇が与えられます。

勤続年	6 か月	1 年半	2 年半	3 年半	4 年半	5 年半	6 年半
年休数	10 日	11 日	12 日	14 日	16 日	18 日	20 日

年次有給休暇の有効期限は 2 年間です。その年に取得できなかった分は翌年に繰り越すことができます。また与えられる日数は最大で 20 日です。前年の未取得分で 20 日あるとすれば、今年は 40 日取得できる計算になります。

パート・アルバイトの方も労働日数に応じた年次有給休暇が与えられます。

職業能力の向上を目指したいとき…

■ 職業訓練を受講しよう

就職するために必要な知識・技能を身につけたい方に対して、職業訓練を実施しています。

職業訓練は、雇用保険を受給中の方と、雇用保険を受給できない方(雇用保険に入っていなかった方や受給終了の方)で利用できる制度が違います。

【雇用保険を受給中の方 ⇒ 公共職業訓練】

再就職に必要な知識・技能を取得するための「公共職業訓練(離職者訓練)」を無料で受講することができます。

ハローワークの受講指示を受けて公共職業訓練を受ける場合、訓練の期間中は雇用保険の基本手当等を受けることができ、訓練期間が所定給付日数を超える場合は給付期間が延長されます。

◆ 県央産業技術専門学校

〒321-0905 宇都宮市平出工業団地 48-4 TEL 028-689-6374 FAX 028-689-6377

◆ 県北産業技術専門学校

〒325-0001 那須郡那須町高久甲 5226-24 TEL 0287-64-4000 FAX 0287-64-5445

◆ 県南産業技術専門学校

〒329-4214 足利市多田木町 76 TEL 0284-91-0803 FAX 0284-91-0848

◆ 関東職業能力開発大学校

〒323-0813 小山市横倉三竹 612-1 TEL 0285-31-1711 FAX 0285-27-0240

◆ 独立行政法人 雇用・能力開発機構 栃木センター

〒320-0072 宇都宮市若草 1-4-23 TEL 028-621-0689 FAX 028-622-9498

【雇用保険を受給できない方 ⇒ 求職者支援制度】

学生だったが就職できなかった方、フリーターやパートタイマーなどで雇用保険に加入していなかった方、雇用保険の受給が終了してしまった方など、雇用保険を受給できなかった方は、ハローワークの斡旋を受けて無料で民間の教育訓練機関等において厚生労働省の認定を受けた求職者支援訓練を受けることができます。

管轄するハローワークまでお問い合わせください。

※以下の URL を参考にしてください。

http://tochigi-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/riyousha_mokuteki_menu/kyushokuchu/_79477.html

■ 若年求職者バウチャー事業

45歳未満の就労不安定な若者を対象に、『若者求職者バウチャー(職業訓練利用券:バウチャー)』を利用した民間の職業訓練(介護職、OA関係、医療事務、簿記、小型移動式クレーン等)を受講することができます。

応募資格に条件がありますので、詳細についてはとちぎジョブモールまでお問い合わせください。

※以下の URL を参考にしてください。

<http://www.tochigi-work2.net/shisaku/voucher/index.html>

■ セミナーや講座を受けてみよう

とちぎジョブモールでは就職活動に役立つセミナーを実施しています。

自分を見つめ直すことができたり、仕事探しの不安が解消されたりと役に立つ情報が満載です。内容等については就職支援サイト「WORKWORK とちぎ <http://www.tochigi-work2.net/>」でご確認ください。

受講申し込みや内容については「とちぎジョブモール TEL 028-623-3226」にお問い合わせください。

各種機関情報

とちぎジョブモール提携機関

若 年 者

◆若年求職者に対する合同企業説明会やキャリアカウンセリング等を実施することにより、若年者を安定した雇用に結びつけるための支援

名 称	郵便番号	所在地	電話番号
宇都宮商工会議所 【若年者地域連携事業】	320-0806	宇都宮市中央 3-1-4	☎028-637-3131
とちぎ 若者サポートステーション	321-0964	宇都宮市駅前通り 1-5-13 サエラビル 3F	☎028-612-2341
	URL http://tochigi-saposute.net/		
とちぎ県南 若者サポートステーション	323-0023	小山市中央町 3-7-1 ロブレ 6F 小山市立生涯学習センター内	☎0285-25-7002
	URL http://www.kennan-saposute.net/		
とちぎ県北 若者サポートステーション	329-2732	那須塩原市一区町 105-89	☎0287-47-5200
	URL http://www.kenpoku-saposute.com/		
栃木県子ども若者・ひきこもり 総合相談センター(ポラリス)	320-0055	宇都宮市下戸祭 2-3-3	☎028-643-3422
	URL http://polaris-t.net		

高 年 齢 者

◆高齢者の就業や技能講習などに関する情報提供や相談

名 称	郵便番号	所在地	電話番号
公益財団法人 栃木県シルバー人材センター連合会	320-8503	宇都宮市駒生町 3337-1 とちぎ健康の森 2F	☎028-627-1179
	URL http://www.sjc.ne.jp/tochisiren/		
みやシニア活動センター	320-0806	宇都宮市中央 1-1-15 宇都宮市総合福祉センター8F	☎028-639-8585
	URL http://www.city.utsunomiya.tochigi.jp/fukushi/009662.html		
とちぎ生涯現役シニア応援センター (ぷらっと)	321-0964	宇都宮市駅前通り 1-3-1 KDX 宇都宮ビル 3F	☎028-622-3018
	URL http://tochigi-plat.net/		

女 性

◆男女共同参画に関する啓発や研修、女性のための相談、再就職に関する相談

名 称	郵便番号	所在地	電話番号
とちぎ男女共同参画センター (愛称：パーティ)	320-0071	宇都宮市野沢町 4-1	☎028-665-8323
	URL http://www.parti.jp/		

障 害 者

◆障害の種類・程度に応じた職業相談、支援、職業適性等の評価、就職後のアフターケアなどの相談

名 称	郵便番号	所在地	電話番号
栃木障害者職業センター	320-0865	宇都宮市睦町 3-8	☎028-637-3216 ☎028-637-3190
	URL http://www.jeed.or.jp/jeed/location/chiiki/09_tochigi.html		

※センターの利用を希望する場合は、事前の電話連絡が必要です。(利用受付時間：月～金 8:45～17:00)

◆障害者の身近な地域において、雇用、保健福祉、教育関係機関と連携し、障害者の就業、及びこれに伴う日常生活・社会生活上の相談・支援

名 称	郵便番号	所在地	電話番号
県南圏域障害者就業 生活支援センター めーぶる	321-0201	下都賀郡壬生町大字安塚 2032 (福)せせらぎ会内	☎0282-86-8917
	担当市町：栃木市、小山市、下野市、上三川町、壬生町、野木町		
両毛圏域 障害者就業・生活支援センター	326-0032	足利市真砂町 1-1 栃木県安足健康福祉センター内	☎0284-44-2268
	担当市町：足利市、佐野市		
県北圏域障害者就業 生活支援センター ふれあい	329-1312	さくら市桜野 1270	☎028-681-6633
	担当市町：大田原市、矢板市、那須塩原市、さくら市、 那須烏山市、塩谷町、高根沢町、那須町、那珂川町		
県東圏域障害者就業・生活支援 センター チャレンジセンター	321-4305	真岡市荒山 111-1	☎0285-85-8451
	担当市町：真岡市、益子町、茂木町、市貝町、芳賀町		
県西圏域障害者就業・ 生活支援センター フィールド	322-0007	鹿沼市武子 1566 希望の家内	☎0289-63-0100
	担当市町：鹿沼市、日光市		
宇都宮圏域 障害者・生活支援センター	321-0905	宇都宮市平出工業団地 43-100	☎028-678-3256
	担当市町：宇都宮市		

農 業

◆農業の仕事に就きたい方への情報提供や相談

名 称	郵便番号	所在地	電話番号
栃木県農業会議	320-0047	宇都宮市一の沢 2-2-13	☎028-648-7270
	URL http://www.tochikaigi.net/		

林 業

◆林業の仕事に就きたい方への情報提供や相談

名 称	郵便番号	所在地	電話番号
公益社団法人 とちぎ環境・みどり推進機構 栃木県林業労働力確保支援センター	320-0033	宇都宮市本町 12-11	☎028-624-3710
	URL http://www.12.ocn.ne.jp/~t-green/center/		

福 祉

◆福祉の仕事の紹介・あっせん。就職や資格取得に関する相談

名 称	郵便番号	所在地	電話番号
社会福祉法人 栃木県社会福祉協議会 福祉人材・研修センター	320-8508	宇都宮市若草 1-10-6 とちぎ福祉プラザ 3F	☎028-643-5622
	URL http://www.tochigikenshakyō.jp/jinzai/kenshu_center/		

公共職業安定所（ハローワーク）

◆公共職業安定所（ハローワーク）は国の機関で、職業紹介サービス、雇用保険の適用・給付、雇用助成サービス、産業雇用情報サービス、雇用管理サービスなどを行っています。以下の一覧は栃木県内にあるハローワークの所在地などを紹介しています。ハローワークインターネットサービス（<http://www.hellowork.go.jp>）で詳細情報や最新求人情報を閲覧することができます。

公共職業安定所	郵便番号	所在地	電話/FAX 番号
宇 都 宮	320-0845	宇都宮市明保野町 1-4	☎028-638-0369
		宇都宮第2地方合同庁舎 1階	☎028-638-0376
◆管轄市町村 / 宇都宮市、上三川町、高根沢町			
那須烏山支所	321-0622	那須烏山市城東 4-18	☎0287-82-2213
			☎0287-84-0199
◆管轄市町村 / 那須烏山市、那珂川町			
宇都宮駅前プラザ	321-0964	宇都宮市駅前通り 1-3-1	☎028-623-8609
		KDX 宇都宮ビル 2F	☎028-633-8600
◆開 所 時 間 / 平日 8:30~19:00 土曜 10:00~17:00 (日・祝日休み)			
宇都宮新卒応援 ハローワーク	321-0964	宇都宮市駅前通り 1-3-1	☎028-678-8311
		KDX 宇都宮ビル 1F	☎028-678-8312
◆開 所 時 間 / 平日 8:30~19:00 土曜 10:00~17:00 (日・祝日休み)			
鹿 沼	322-0031	鹿沼市睦町 287-20	☎0289-62-5125
			☎0289-63-2482
◆管轄市町村 / 鹿沼市			
栃 木	328-0032	栃木市神田町 8-5	☎0282-22-4135
			☎0282-23-4285
◆管轄市町村 / 栃木市、壬生町			
佐 野	327-0014	佐野市天明町 2553	☎0283-22-6260
			☎0283-21-1256
◆管轄市町村 / 佐野市			
足 利	326-0057	足利市丸山町 688-14	☎0284-41-3178
			☎0284-42-7439
◆管轄市町村 / 足利市			
真 岡	321-4305	真岡市荒町 5101	☎0285-82-8655
			☎0285-84-7948
◆管轄市町村 / 真岡市、益子町、茂木町、市貝町、芳賀町			
矢 板	329-2162	矢板市末広町 3-2	☎0287-43-0121
			☎0287-43-6391
◆管轄市町村 / 矢板市、さくら市、塩谷町			
大 田 原	324-0058	大田原市紫塚 1-14-2	☎0287-22-2268
			☎0287-22-5653
◆管轄市町村 / 大田原市、那須塩原市（旧西那須野町、旧塩原市）			
小 山	323-0014	小山市喜沢 1475	☎0285-22-1524
		おやまゆうえんハーベストウオーク内	☎0283-24-3574
◆管轄市町村 / 小山市、下野市、野木町			
小山わかもの ハローワーク	323-0023	小山市中央町 3-3-10	☎0285-37-7127
		ロブレ 632・2F	☎0285-37-7128
◆開 所 時 間 / 平日 9:00~18:00 土曜日 10:00~17:00[第2・第4土曜日] (日・祝日休み)			
日 光	321-1272	日光市今市本町 32-1	☎0288-22-0353
			☎0288-21-0219
◆管轄市町村 / 日光市			
黒 磯	325-0027	那須塩原市共墾社 119-1	☎0287-62-0144
			☎0287-64-3884
◆管轄市町村 / 那須塩原市(旧黒磯市)、那須町			

栃木県関係機関

課 所	所 在 地	電話番号
栃木県産業労働観光部 労働政策課	〒320-8501 宇都宮市塙田 1-1-20	☎ 028-623-3224
宇都宮労政事務所	〒321-0974 宇都宮市竹林町 1030-2 ◆管内/ 宇都宮市、鹿沼市、日光市、真岡市、さくら市、那須烏山市、上三川町、 益子町、茂木町、市貝町、芳賀町、高根沢町、那珂川町	☎ 028-626-3053
小山労政事務所	〒323-0811 小山市犬塚 3-1-1 ◆管内/ 栃木市、小山市、下野市、壬生町、野木町	☎ 0285-22-4032
大田原労政事務所	〒324-0056 大田原市中央 1-9-9 ◆管内/ 大田原市、矢板市、那須塩原市、塩谷町、那須町	☎ 0287-22-4158
足利労政事務所	〒326-8555 足利市伊勢町 4-19 ◆管内/ 足利市、佐野市	☎ 0284-41-1241

とちぎジョブモール

「とちぎジョブモール」は、若年者をはじめ、中高年齢者や障害のある方などの就職を支援するために県が設置した施設です。

〒321-0964

宇都宮市駅前通り 1-3-1 KDX 宇都宮ビル 1F

月～金 8:30 ～ 19:00

土 10:00 ～ 17:00

※日曜・祝日・年末年始は休館

TEL 028-623-3226/FAX 028-623-3236

とちぎの就職支援サイト「WORKWORK とちぎ」

URL <http://www.tochigi-work2.net/>

※JR 宇都宮駅西口から徒歩 3 分

車でお越しの方は民間の駐車場をご利用ください



宇都宮新卒応援ハローワークが併設されています。

「宇都宮新卒応援ハローワーク」は、新規学校卒業者と卒業 3 年以内の方の就職を重点的に支援するハローワークです。

TEL 028-678-8311

FAX 028-678-8312